

平成 29 年 8 月 28 日

茨城県生活環境部生活文化課
安全なまちづくり推進室

高齢者の交通事故防止強調運動を実施します

9 月 1 日（金）～9 月 20 日（水）までの 20 日間、「高齢者の交通事故防止強調運動」が実施されます。平成 28 年の高齢者の交通事故状況を見てみると、発生件数 3,367 件（前年度比-345）、死者数 73 人（前年度比+4）、負傷者数 1,939 人（前年度比-184）となっております。

発生件数は過去 10 年間で最も少ないものの、全人身事故件数に占める割合（構成率）は 32.2%で過去最高率を更新しているほか、死者数も全国ワースト 9 位です。

高齢者を守る安全運転の徹底にご協力をお願いいたします。



運転の注意点

・人通りが少ないときほど、横断歩行者の有無を確認しましょう。

高齢者は、自宅近くの通り慣れた道では、安全確認をしないで横断する傾向にあります。横断歩道を利用せず、斜め横断をする方も少なくありません。横断歩道外からの横断歩行者にも警戒するようにしましょう。

・交差点からとび出してくる自転車に注意しましょう。

高齢者は、前かがみの運転姿勢で視野が狭くなり、安全確認を怠りがちです。交差路からとび出してくる自転車を予測しながら運転しましょう。

・右左折時、横断歩道上や付近の歩道上にも目を向けましょう。

青信号に油断して自分の目で安全を確かめないで通行する高齢者も少なくありません。また、歩道を歩行する高齢者は車に対する警戒心が乏しいので、歩道を横切る際、歩道上を広く見渡すようにしましょう。

・夕方は早めにライトを点灯しましょう。

これからの時期、日没時期が早まることに伴って、薄暮時の交通事故の多発が懸念されます。特に高齢者は黒っぽい服装が多く、見落としやすいため、こまめにライトの上下切り替えをし、遠くまでしっかり照らし、早めに危険を察知しましょう。

また、早めにライトを点灯することで、自車の存在を周囲に知らせ、お互いに注意して通行できるようにしましょう。